

瀬戸大橋の通行料金等に関する共同アピール

本州四国連絡高速道路は、全国の高規格幹線道路ネットワークを構成し、関西・中国地方と四国地方とを結ぶ大動脈であり、両地域の連携や交流、物流や経済活動、文化や観光の振興等を支える重要な路線であるにも関わらず、他の高速道路と比較して高い料金が設定されているため、架橋効果が十分に生かされていません。

先般、平日2千円上限料金の導入が見送られ、また休日千円上限料金が廃止となったところですが、今後、現在の時間帯割引などが廃止されれば、本四道路の料金は、現在よりもさらに大幅にアップし、地域間格差は益々拡がることとなります。

また、本四道路に対する平成24年度以降の追加出資は、もともと約束したのではなく、料金割引のための追加出資を特定の地方公共団体のみが求められることは、負担を求められていない他の地域と比較して不公平であります。

一方、今までの高速道路の料金割引制度や無料化社会実験により、フェリーや鉄道などの公共交通機関では利用者数が激減するなど、大きな影響を受けており、依然として深刻な状況下にあります。

以上により、瀬戸大橋の架橋効果を最大限に生かし、中四国地域が今後一層発展できるよう、香川・岡山の両県は、次のことを国に強く求めます。

- 1 本四道路の料金は、地域間格差のない利用しやすい料金制度とすること。
- 2 国は、本四道路への出資団体に対し、平成24年度以降の追加出資を求めないこと。
- 3 高速道路の料金施策の影響を受ける、フェリーや鉄道などの公共交通機関が、将来にわたって維持・存続できるよう、効果的な支援を早急を実施すること。

平成23年8月30日

香川県知事 浜田 恵造
岡山県知事 石井 正弘